

食事療養・特別な療養環境の費用について

2025年4月1日現在

● 食事療養 入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しております

- ・管理栄養士による、患者様の年齢、病状により適切な栄養量及び内容の食事療養を適時、適温にて提供しております。
- ・入院中の食事に係わる1食の患者負担額
（標準負担額） 510円 （減額認定額） 区分Ⅱ 240円・190円(長期該当の場合) 区分Ⅰ 110円

● 特別療養環境室一覧 （1日につき）

- ◇ 個室（16,500円）323号室
（ 8,800円）310、410、461号室
（ 6,600円）301、302、303、305、308、403、405、408、455、456、457、460号室
- ◇ 2人室（ 3,300円）463、465、466、467号室 （ 3,850円）320、321号室
- ◇ 4人室（ 1,100円）312、313、315、316号室

● 入院期間が180日を超える入院の費用徴収 一般病棟入院基本料対象者：2,409円／日

- ・同一疾患又は負傷により当該保険医療機関（他の保険医療機関を含む）に、通算して180日を超える期間の入院（一般病棟）には、入院料の基本点数の15%を実費にて費用徴収することになります。なお、疾患及び負傷の状態、治療の内容により対象とならない場合があります。